

磐友会子女会費還付制度申請要項

磐友会会員の子が、磐友会に入会するにあたり会員支援事業として、子女の入会金及び会費（15年分）の半額を返還します。該当される方は、下記の要項により磐友会事務局へ申請してください。

1. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること

- 1) 磐友会会員（医療創生大学及び旧いわき明星大学の卒業生）である者
- 2) 子女が医療創生大学を卒業した者
- 3) 会費を納入している者

2. 金額

入会金及び会費（15年分）の半額 合計 10,000円

3. 必要書類

次の書類を全て提出ください。

- 1) 申請書 （親が申請してください）
- 2) 誓約書 （申請者（親）と子双方の本人確認書類の写しを添付）

4. 応募期間

子女が医療創生大学を卒業後 1 1 か月以内

5. 還付金の還付日

4月～9月受付分 ： 12月末日

10月～翌年2月受付分 ： 3月末日

※申請者本人の指定口座に振り込み

6. 申請書類提出方法及び提出先

必要書類を下記事務局へ郵送または直接ご持参ください。

磐友会事務局

〒970-8551 福島県いわき市中央台飯野5-5-1

（受付時間 平日9：00～15：00 12：30～13：30は除く）

直接提出される場合は、お越しになる前にお電話ください。

6. その他

(1) 会費（親）が未納の場合は、申請受付期間内にお支払いください。

※入金状況が不明な場合は、磐友会事務局までお問い合わせください。

(2) 提出書類に不備または虚偽がある場合は、還付できません。また、会費還付後に虚偽等が発見された場合は返金いただきます。

(3) 応募期間を過ぎての申請は、受け付けできません。

(4) 子女の16年目以降の会費は、通常通り納入ください。

(5) その他不明な点は、磐友会事務局までお問い合わせください。

磐友会事務局

〒970-8551 福島県いわき市中央台飯野5-5-1 医療創生大学本館2階

Tel/Fax 0246-29-5270 E-mail : dousou@isu.ac.jp

事務取扱時間 月～金9：00～15：00（祝祭日除く、12：30～13：30除く）